

令和6年3月26日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和6年3月26日（火）午後1時30分から午後3時00分

開催会場 美祢市役所3階「301会議室」

出席者	南 順子	教育長	
出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	山本 亜由美	委員	
	松本 孝志	委員	3人
欠席委員	山田 裕治	委員	1人

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸	事務局長	
	宇野 勇氣	〃 教育創生監	
	岡崎 輝義	〃 教育総務課長	
	中島 幹晃	〃 学校教育課長	
	野村 一守	〃 生涯学習スポーツ推進課長	
	神田 高宏	〃 文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長	
	倉増 裕	〃 教育総務課総務班長	7人

（午後1時30分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

それではみなさんこんにちは。

定刻になりましたので、これより令和6年3月定例教育委員会会議を開催いたします。

これより進行は教育長よろしくお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

失礼いたします。

はい、改めまして皆様こんにちは。

例年ですとこの時期は厚狭川沿いには見事な桜並木が見る人の心を癒やしてくれますが、残念なことに今年はまだつぼみがあるままという状態でございます。

ます。

青空とともに1日も早い開花が待ち遠しい今日この頃でございます。

本日は年度末の大変お忙しい中、令和6年3月の教育委員会会議にお集まりを頂きまして、ありがとうございます。

教育委員の皆様方におかれましては、市内各小学校中学校の卒業式に御臨席の上、告辞を述べていただきまして、感謝申し上げます。

卒業した中学校3年生154名の進路はほぼ全員が決まっております。

地元的美祢青嶺高等学校への進学者が37名、成進高等学校への進学者が23名となっており、約4割の生徒が市内の高校に進学するものの、6割の生徒が市外に出ている状況でございます。小学校6年生につきましては、161名のうち、13名の児童が市外の中学校に進学いたします。

割合にして約1割弱というところでございます。

こどもたちにとっての門出の春が、幸大きいものであるように祈らずにはいられません。

さて、本日は大変多くの議案がありますが、審議についてどうぞよろしくお願いたします。

それでは、これからは着座にて失礼いたします。

2 署名委員

教育長 南 順子

初めに署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、金子委員と山本委員をお願いいたします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては松本委員と金子委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。

<両名了承>

4 教育長報告

(1)行事関係

教育長 南 順子

それでは次に、4番目教育長報告ということで、行事関係についての報告ですが、御手元に行事の一覧が書いてございますので、このたびは、3月16日17日に開催されました、生涯学習フェスタについてのみ報告させていただきます。

委員の皆様にも御出席を頂きありがとうございました。

企業等やそれぞれの地域で様々な芸術活動に取り組んでおられる多くの方々の御参加を頂き、今年度も盛大に開催することができました。

松原会長様を始め御支援御協力を頂きました全ての皆様方に心から感謝申し上げます。

このたびの生涯学習フェスタで大きな反響を呼んだのは、オープニングイベントでの「みね華の会」と秋吉小学校の三上翼先生による実演発表、紙芝居「赤いおくりもの」でした。

野村啓子先生の優しいお人柄にじむ素敵なナレーションと、情感豊かな一流のピアニストによるすばらしいコラボは感動そのもので物語の世界に引き込まれました。三上先生の任期はあと1年です。

これは2年間ということになっておりますので、ぜひこのコラボを何かの形に残しておきたいと考えているところでございます。

また、三上先生につきましてはすばらしいピアニストであると同時に、教師としての意欲や魅力も一流です。

公設塾mine toでの先生のお話を聞き、せっかく美祢市に御縁を頂きましたので、秋吉小の校長先生にも御了解を頂きまして、令和6年度には、まず市内のこどもたちに三上先生のお話やすばらしいピアノ演奏を聞かせたい。本物との出会い、また感動を与える機会を設定したいと強く願っているところでございます。

大変ざっくりと申しましたが、何か行事等につきまして御質問等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

5 報告・議案

教育長 南 順子

それでは続きまして議案の審議に入りたいと思います。議案第6号、美祢市教育委員会行政組織規則の一部改正について、教育総務課、お願いいたします。

はい、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は1ページ、資料は1ページから4ページになります。

このたびの改正は、ことばの教室に関する所管が子育て支援課から学校教育課に移管されたこと、また、中学校部活動の地域移行に関することや、地域ク

ラブの活動支援に関することを行う部活動改革推進室を生涯学習スポーツ推進課に設置し、令和6年度の体制を整えるものです。

また、室に室長を置くとともに、室次長を置くことができるようにするものです。

なお、この規則は令和6年4月1日から施行するものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では議案第6号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは特にないようですので、議案第6号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第6号美祢市教育委員会行政組織規則の一部改正について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第7号、美祢市教職員住宅管理規則の一部改正について、教育総務課、お願いいたします。

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は2ページ、資料は5から6ページになります。

このたびの改正は、教職員住宅入居者のALTの割合が増加傾向にあり、入居者が管理している外灯等の共益費の管理が困難な状況にあることから、共益費相当額400円を上乗せして市が管理するため、それと、空調設備は入居者が設置していますが、令和5年6月30日からの豪雨災害被災者3世帯の仮住居として、入居させた際に、市が空調設備を設置しましたことから、今後の入居者との公平性を保つために空調設備を設置した部屋については、空調設備の減価償却費相当額1,600円を月額の使用料に上乗せをするものです。

それと嘉万小学校教職員住宅は入居者がいない状況であり、建物も建築後約40年が経過していること、建物には浄化槽がなく、改修にも多額の費用が予想されることから、廃止するものです。

なお、この規則は令和6年4月1日から施行するものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

はい、それでは議案第7号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか、特にないようですので、議案第7号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第7号、美祢市教職員住宅管理規則の一部改正について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、続きまして議案第8号、そして議案第9号、議案第10号については一括審議にさせていただけたらと思います。

初めに議案第8号、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、そしてまた議案第9号、美祢市スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、議案第10号美祢市温水プールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、説明のほうは生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

それでは議案8号9号、10号について、御説明いたします。

議案については、3ページから、資料については7ページからでございます。

この改正につきましては、内容が全て同じ内容での改正ということになっておりますので、一括で説明させていただきます。

中学校の部活動の地域移行を今行っておりますが、この地域クラブ活動は学校活動ではなくなります。

体育施設等を使用する際には、使用料が発生するということになります。

これは、部活動の地域移行による保護者負担の増につながるということになります。

また、こどもたちが気軽にスポーツに親しむ環境の整備も重要であると考え、先の3月議会で、それぞれの設置条例の一部改正を行いまして、令和6年4月1日から、当該中学生以下が使用する際の使用料を無料にすることといたしま

した。

しかしながら、指導者等も含めた団体が使用する際の使用料は、それぞれの条例施行規則による免除規定を定める必要があります。

現行の規定では、構成員の過半数が市内に居住する中学生以下の者で構成された団体が使用するとき、使用料の2分の1に相当する額を免除するとしておりましたが、団体の活動目的を鑑み、教育委員会が減額することが適当と認める構成員の過半数が、市内に居住する中学生以下の者で構成される団体が使用するとき、使用料の全額を免除することとしたため、それぞれの条例施行規則の一部を改正するものでございます。

なお、施行期日につきましては、条例とあわせて令和6年4月1日とするものでございます。

この中で今、使用料とお話ししましたところは、温水プールにつきましては、利用料金と読替えてお願いしたいと思います。

以上でございます。

教育長 南 順子

はい、それでは、議案第8号、第9号、第10号について、質疑等があれば承りたいと思います。

はい、松本委員お願いします。

委員 松本 孝志

はい、すみません、一つ教えてください。

団体の活動目的を鑑み教育委員会が減額することが適当と認めるということと、構成員の過半数が、市内に居住するという二つの条件があるということですかね。

教育長 南 順子

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

今、委員のおっしゃったとおりでございます。

教育委員会が減額することが適当と認める、というのがちょっと先に来ておりますけれど、構成員の過半数が市内に居住する中学生以下の者で構成される団体であって、教育委員会が減額することが適当と認める団体ということでございます。

具体的に申しますと、冒頭お話ししました中学校部活動の地域移行したクラブ活動、当然そこには指導者とかコーチとかいう方がいらっしゃいます。

それから、その他具体的にはスポーツ少年団、これもここに該当するようになるかと思っております。

以上でございます。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

はい、松本委員。

委員 松本 孝志

例えば市外から練習試合とかで来る場合がありますよね。

そういう場合は構成人数からすると、かなり外部の中学生が多いということもあるんですが、そういうときも認めてもらえるんですか。

教育長 南 順子

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

練習試合これはですね、どこが申請をするかということでもた変わってくるかもしれませんが、当然練習試合を行って相手が市内の地域クラブ活動と、市外のそういう団体さんが、練習試合をした場合、それから、全く全員市外の団体が市内のスポーツ、体育施設等を使う場合と、それぞれあると思うんですけど、市外の中学生以下の団体のみが申請をして使う場合については、当然、今までどおりの料金が発生するということでございますが、市内の団体と市外の団体が、体育施設等を使う場合については、よく詰めてはないんですけど、申請者が誰かというところで変わっていくのではないかというふうに、その辺で考えておりますが、すみません。ちょっとここはしっかり詰めていきたいと思えます。

委員 松本 孝志

過半数という言葉があったのでどうかなと思ひまして、その辺をまた臨機応変に対応されるということですかね。

はい、ありがとうございます。

教育長 南 順子

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

特にないようですので、議案第8号9号10号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第8号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてと議案第9号美祢市スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、議案第10号美祢市温水プールの設置及び管理

に関する条例施行規則の一部改正について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは続きまして議案第11号、美祢市通級指導教室幼児部設置要綱の制定について、学校教育課お願いいたします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

議案第11号美祢市通級指導教室幼児部設置要綱の制定についてでございます。

現在は、比較的軽度な障害がある幼児、または発達障害がある幼児に対して、子育て支援課において、美祢市ことばの教室幼児部事業実施要綱に基づき支援しております。

しかし、小学校への接続、就学へ向けての連携など、関係機関において見直しを行い、令和6年度から学校教育課が所管することとなりました。そのため、設置に関する要綱を新規に制定するものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第11号について質疑等があれば承りたいと思います。

はい、松本委員お願いいたします。

委員 松本 孝志

ひとつ教えてください。美祢市通級指導教室の幼児部というのは、現状としては、今どのぐらいの人数が在籍というか通級しているんですか。

学校教育課長 中島 幹晃

今現在ちょっと数字は持ち合わせていないのですが、20名位のお子さんが通われているとお聞きしております。

教育長 南 順子

はい、よろしいでしょうか。

ほかに質疑等があればお願いいたします。

それでは特にないようですので、議案第11号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第11号、美祢市通級指導教室幼児部設置要綱の制定について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは続きまして議案第12号、美祢市教育委員会拠点校方式による部活動実施要綱の制定について、学校教育課お願いいたします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、議案第12号、美祢市教育委員会拠点校方式による、部活動実施要綱の制定についてでございます。

美祢市教育委員会では、市内の中学校に通う中学生にとって望ましい部活動が展開されるように、新しい部活動の在り方を創造する方策の一つとして、拠点校方式による部活動を実施し、生徒のニーズに対応するものでございます。

拠点校方式とは、在籍校に希望する部活動がない場合、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れる方式でございます。

そのため、活動に関する要綱を新規に制定するものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

それでは、議案第12号について質疑等があれば承りたいと思います。

はい、どうぞ松本委員、お願いします。

委員 松本 孝志

第8条のところに、2項なんですけど、拠点校への移動は徒歩を原則としてと書いてあるんですけど、なかなか徒歩を原則という実情を考えると難しい学校が多いのかなと思うんですけど、あえてこの徒歩を原則とし、という言葉を入れられた意図というのがあるのかどうかということをお教えいただけたらと思うんですけど。

教育長 南 順子

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、これは拠点校方式を実施しているところの前例を参考にして作らせていただいておりますが、やはり安全面の確保ということで、中学生であれば、自転車等でもかなり遠距離に通うことができると思いますが、やっぱり安全面を重視して、徒歩、公共交通機関、あるいは保護者送迎、実際のところは公共交通機関、あるいは保護者送迎という、選択肢しかないかなというふうには考えておりますが、そのような意図で制定しておりますのでございます。

委員 松本 孝志

安全面を重視してということですね、できるだけ安全に行けるようにという。
はい、ありがとうございます。

教育長 南 順子

ほかに質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは特にないようですので、議案第12号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第12号美祢市教育委員会拠点校方式による部活動実施要綱の制定について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第13号、令和6年度美祢市教育委員会事務局職員人事異動について、教育総務課お願いいたします。

はい、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は21ページ、議案の別添は、当日配付しております。

なお資料は10から11ページとなります。令和6年度の美祢市教育委員会事務

局職員の人事異動について承認を求めるものです。

概要について御説明をいたします。このたびの教育委員会事務局職員の人事異動等につきましては33人となっております。

内訳としましては、転出が6名、転入が10名、局内異動が5名、昇格が5名、再任用が3名、退職者が正規職員及び再任用職員を合わせて4名となっております。説明は以上です。

教育長 南 順子

それでは議案第13号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第13号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。議案第13号令和6年度美祢市教育委員会事務局職員人事異動について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第14号美祢市学校医内科医の委嘱について学校教育課お願いします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

教育長すみません、第14号から18号までが同様のたてつけの審議でございます。よろしかったら、併せて、審議していただければと思うのですが。

教育長 南 順子

それでは今、説明がありましたように、議案第14号、第15号、第16号、第17号、第18号までは一括の審議にさせていただけたらと思います。

それでは議案第14号は、美祢市学校医内科医の委嘱、議案第15号は美祢市学校医眼科医の委嘱について、議案第16号は美祢市学校医耳鼻科医の委嘱について、議案第17号は美祢市学校歯科医の委嘱について、議案第18号は、美祢市学校薬剤師の委嘱について、一括で学校教育課、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、ありがとうございます。

一括でよろしくお願いいたします。

学校保健安全法第23条第1項では、学校に学校医を置き、第3項で委嘱することとされております。

つきましては、令和6年度美祢市学校医内科医を委嘱したいので、承認を求めるものが14号でございます。15号につきましては、同じく学校医眼科医を委嘱したいものになります。

第16号につきましては、同じく美祢市学校医耳鼻科医を委嘱したいものでございます。

同じく、第17号につきましては、美祢市学校歯科医を委嘱したいものでございます。

最後に、第18号につきましては、美祢市学校薬剤師を委嘱したいものでございます。

なお、いずれの任期も令和6年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

よろしくお願いいたします。

教育長 南 順子

それでは、議案第14号、第15号、第16号、第17号、18号につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので議案第14号、15号、16号、17号、18号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第14号、美祢市学校内科医の委嘱について、議案第15号、美祢市学校眼科医の委嘱について、議案第16号、美祢市学校耳鼻科医の委嘱について、議案第17号、美祢市学校医師会の委嘱について、議案第18号、美祢市学校薬剤師の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました全員賛成ということで承認されました。

それでは、議案第19号に移ります。

美祢市学校運営協議会委員の任命について、学校教育課、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、失礼いたします。

議案第19号、美祢市学校運営協議会委員の任命について、議案の32ページでございます。

美祢市学校運営協議会委員の任期満了に伴い、規則第4条第1項により、各中学校から推薦のあった学校運営協議会委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第19号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、特にないようですので、議案第19号の質疑は終了させていただきます。お諮りします。

議案第19号、美祢市学校運営協議会委員の任命について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第20号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱について、学校教育課お願いします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、失礼します。

議案第20号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱についてでございます。

議案の36ページです。

美祢市教育支援委員会は、美祢市立の小・中学校に就学しようとする者及び在学する児童生徒のうち、心身に障害があると思われるものの、適切な教育的措置について協議し、適正な就学指導をすることを目的とし、設置をしている委員会でございます。

このたび、任期満了に伴い、委員8名を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、委員の任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとするものでございます。

また、人事異動による所属が変わる可能性のある委員は含まれておりません

ので、改めて、委嘱についての議案を提出させていただく予定にしております。
以上です。

教育長 南 順子

それでは議案第20号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうかはい。

特にないようですので、議案第20号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第20号美祢市教育支援委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認
頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

では、議案第21号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱について、生涯学習
スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

美祢市公民館運営審議会委員は、公民館における各種の事業の企画実施につ
き調査審議等を行っております。

現在の委員の任期が令和6年3月31日をもって満了となります。

そのため、令和6年4月1日以降の委員を新たに委嘱するものでございます。

なお、委嘱期間は、条例第15条第3項の規定により、令和6年4月1日から
令和8年3月31日まででございます。

議案の39ページを御覧頂けますでしょうか。

ここの中ほど、下に、綾木公民館が1名の委嘱なんですけれど、ここにつ
きましては、その他の委員の方が4月に入ってから任期満了となりますので、
任期のずれによりまして、このたびは1名の方のみ委嘱をするということで
ございます。

以上でございます。

教育長 南 順子

それでは議案第21号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第21号の質疑は終了させていただきます。
す。

お諮りいたします。

議案第21号美祢市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第22号、美祢市スポーツ推進委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、議案につきましては42ページ、資料については16ページでございます。

明朗、健康で活力に富んだ市民生活の確立を期し、社会体育の普及促進を図るため、美祢市スポーツ推進委員設置規則により設置しておりますスポーツ推進委員は、美祢市教育委員会の行う体育事業や各種団体の行う体育活動に協力し、指導を行っているところでございます。

現在の委員の任期が令和6年3月31日をもって満了となりますので、令和6年度の委員を新たに委嘱するものでございます。なお、委嘱期間は令和6年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第22号について質疑等があれば承りたいと思います。金子委員お願いいたします。

教育長職務代理者 金子 明美

お尋ねですが、末岡さんという方と松原さんは、所属が空欄になっておりますが、これは所属がないということでしょうか。

教育長 南 順子

はい、野村課長お願いします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、ただいまの御質問にお答えいたします。

このスポーツ推進委員につきましては、各地域の公民館から推薦の上だった

方、それから市内全市枠で生涯学習スポーツ推進課のほうから推薦をする方という方がいらっしゃいます。

この末岡さんと松原さんにつきましては、これは前任の方から、この人が適任であるということで、それぞれ、末岡さんについては、大嶺公民館のほうに、前委員の方から推薦があつて、大嶺公民館のほうに、この方ならということで推薦を上げてきた方なんですけれど、この方は特にこういうスポーツ推進の団体等に入ってらっしゃる方ではございません。

特に組織に属する方ではございませんので、その所属のところが空欄となっております。

同じく松原さん、こちらは全市枠のほうで入られている方でございます。

この方も、スポーツ推進委員の方からの推薦がありましたので、2年前から委員をしていただいている方でございますが、この方についても特にこういう所属、団体に所属をされてる方ではございませんので、所属については空欄となっております。

以上です。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

ほかに何か質疑等があればお願いいたします。

それでは特にないようですので、議案第22号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第22号、美祢市スポーツ推進委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第23号、美祢市人権教育推進委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、議案については44ページ、資料については17ページでございます。

美祢市では、全ての市民の基本的な人権が尊重される心豊かな美祢市を実現するため、美祢市人権教育推進委員会を設置し、公民館地区の代表者や各団体、

企業等の代表者に人権教育推進委員を委嘱し、美祢市の人権教育の推進、啓発について協議や情報共有を行っております。

このたび、現委員が、令和6年3月31日で任期満了となるため、新たに委員を委嘱するため、公民館、各団体等に委員の委嘱、推薦を依頼したところ、公民館区域の代表者として13名、市内企業の代表者として2名、民生委員児童委員の代表者として2名、人権擁護委員の代表者として2名、計19名の推薦がありました。

いずれも委員として申し分ない人物であることから、委員として委嘱したいと考えております。

なお、委員定数26名のうち、残り7名にあたる、各団体企業等の代表者については、新年度の体制が整い次第、追って委員の委嘱についての議案を提出する予定でございます。

以上です。

教育長 南 順子

それでは議案第23号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので議案第23号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。議案第23号、美祢市人権教育推進委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第24号美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、議案については46ページ、資料については18ページでございます。

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員は、生涯学習関連団体との連携を図り、生涯学習のまちづくり関連事業の推進及び啓発活動等を行っております。

各市内企業等から選出、それから公民館から推薦のあった方の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、委嘱期間は、設置要綱第4条の規定により、令和6年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

以上です。

教育長 南 順子

では議案第24号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので議案第24号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第24号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

議案第25号美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長、お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、議案については48ページ、資料については19ページでございます。

美祢市では全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を委員として委嘱した美祢市家庭教育支援チーム、寄り添い応援隊を設置し、家庭教育に関する悩みを持つ保護者を対象に、家庭教育や子育てに関する相談対応や情報提供等の支援を行っております。

このたび現委員が、令和6年3月31日で任期を終えるため、新たに委員を委嘱する必要がございます。これを受けまして、現委員の4名に委員を委嘱することで、今年度と同様に4名体制で、家庭教育支援チームの活動をしていきたいと考えており、教育委員会の承認を求めるものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい、では議案第25号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので議案第25号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第25号、美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは議案第26号、美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、議案については49ページから、資料については20ページでございます。

美祢市地域学校協働活動推進員は、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言、その他の援助を行うことを目的として、美祢市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき設置をしております。

このたび、各地域協育ネットにおける学校長及び公民館長から推薦された55名につきましては、要綱条件の資格を満たしており、推進員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、委員の任期につきましては令和6年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

以上です。

教育長 南 順子

では議案第26号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第26号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第26号、美祢市地域学校協働活動推進委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました全員賛成ということで承認されました。

議案第27号、美祢市文化財保護審議会委員の任命について文化財保護課、神田課長お願いいたします。

文化財保護課長 神田 高宏

議案52ページ、資料21ページになります。

美祢市文化財保護審議会は、美祢市内にある文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査、審議するために設置しております。

このたび現委員が、令和6年3月31日をもって任期満了となることから、下記の者を美祢市文化財保護審議会委員に任命したいので、教育委員会の承認を求めます。

委員数はこれまでと同数、7名であり全て再任としております。

なお、委員の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までであります。

以上です

教育長 南 順子

では、議案第27号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので議案第27号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。議案第27号美祢市文化財保護審議会委員の任命について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

議案第28号美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の任命について、文化財保護課、神田課長お願いいたします。

文化財保護課長 神田 高宏

はい、議案53ページ、資料22ページになります。

美祢市立秋吉台科学博物館協議会は、博物館の適正な運営を図るため、博物館法第23条の規定に基づき設置している協議会です。

このたび、現委員が令和6年3月31日をもって任期満了となることから、下記の者を、美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員に任命したいので教育委員会の承認を求めます。

委員数はこれまでと同数の7名ありますが、本来であれば、秋吉小学校、秋芳中学校、美祢青嶺高等学校の各校長も任命するところありますが、人事異動の内容が反映できないため、校長3名につきましては、臨時代理とさせていただきます。

なお、委員の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までであります。

以上です。

教育長 南 順子

では議案第28号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので議案第28号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第28号美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の任命について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

議案第29号、美祢市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について、文化財保護課、神田課長お願いいたします。

文化財保護課長 神田 高宏

はい、議案54ページ、資料24ページになります。

美祢市歴史民俗資料館協議会は、資料館等の適正な運営を図るため設置している協議会です。

このたび現委員が令和6年3月31日をもって任期満了となることから、下記の者を美祢市歴史民俗資料館協議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものであります。

委員数はこれまでと同数の5名であり全て再任としております。

なお、委員の任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までであります。

以上です。

教育長 南 順子

では議案第29号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第29号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第29号、美祢市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第30号、美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会委員の委嘱及び解嘱について、文化財保護課、神田課長お願いいたします。

文化財保護課長 神田 高宏

はい、議案55ページ、資料25ページになります。

美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会は、秋吉台科学博物館の整備計画に関しその基本的事項を審議するために設置している組織です。

このたび、団体から選出された委員の変更のため、委員の委嘱及び解嘱について、教育委員会の承認を求めるものであります。

なお、委員の任期は令和6年4月1日から教育委員会へ報告を行った日までであります。

以上です。

教育長 南 順子

はい、議案第30号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第30号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第30号、美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは議案第31号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の解嘱について、教育総務課、お願いいたします。

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会は美祢市美東地域において、地域の将来を見据え、児童生徒や教師にとって未来を拓く学校をつくるために設置しているものです。

協議会の委員は、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会設置要綱第3条第2項に、教育委員会が委嘱すると規定しております。

このたび、委員1名を解嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。説明は以上です。

教育長 南 順子

では議案第31号について質疑等があれば承りたいと思います。

はい、それでは特にないようですので議案第31号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第31号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の解嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは大変多くの議案について審議をしていただきましてありがとうございました。

ちょうど今1時間でございますが休憩なしでよろしいですか。

6 協議報告等

教育長 南 順子

はい、続きまして協議報告のほうに移らせていただきます。

各課からの報告をお願いいたします。

教育総務課、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

それでは、事前に送付しております教育総務課の資料を御覧頂ければと思います。

まず、(1)としまして、令和6年第1回、美祢市議会定例会一般質問について御報告をさせていただきます。

このたびは、10人の議員から一般質問があり、教育委員会に関する一般質問は4名でした。

その中でまず、岡山議員からですが、1として、小中学校における洋式トイレの整備状況から見えてくる改善策について。

(1)として、小・中学校におけるトイレの洋式化率について。

(2)として、全国、県内に対する本市の状況及び今後の洋式化の推進について。

そして3として、図書館新設に伴う子育て広場の併設に関して。

(1)で新設予定の図書館に、「雨天時でも子どもたちが集い、学べる子育て広場」を併設することについて、一般質問をされました。

まず、1(1)の答弁としまして、文部科学省が公表している令和2年9月における公立学校施設のトイレの施設状況では、本市小中学校の洋式化率は34.7%でありましたけども、令和5年9月時点でのトイレの洋式化率は50.5%となっております。

続きまして1(2)の答弁としまして、令和5年9月の公立学校施設におけるトイレの状況調査では、小・中学校の洋式化率は、全国平均が68.3%、山口県平均が47.2%となっております。

今後トイレの洋式化については児童生徒の利用状況を踏まえ、体育館や屋外トイレについても、国の補助事業を活用しながら、年次計画的に洋式化を推進していきたいと考えておりますという答弁をしております。

そして3(1)につきましては、今年度は、複合化基本計画の策定に向けて、図書館在り方検討委員会などで議論しており、「子育て・学び」の機能として、子育て広場や子育てサロンを通じた親子や子ども同士の触れ合いのほか、保護者の交流や情報収集のための場や機会を日常的に提供したいと考えていますという答弁をしております。

続きまして藤井議員です。1中学校部活動の地域移行とその受皿としての地域クラブの運営について。

(1)として市長の見解について。

(2)として何のための地域移行かの中で、アとして、生徒や保護者にはどう説明するのか、イとして地域にはどう説明するのか、ウとして教職員にはどう説明するのか。

そして(3)として「魅力ある学校づくり及び地域活性化の一環としての地域クラブ」という観点から見た地域移行について、アとして美祿型独自の新地域クラブ創設、(ア)として各種運動地域クラブ。

(イ)として公設塾m i n e t o。

(ウ)としてA L T主催の使える英語塾。

(エ)として日本伝統文化塾(華道、茶道、和太鼓等)

イとして教育に集中投資をという質問がなされました。

まず、1(1)としては、「中学校にとって有意義な部活動、そしてこの貴

重な3年間が無駄とならないように、地域移行をそのように捉えています。」という答弁でした。

次に、1(2)のアとして、「生徒や保護者への説明は、各中学校単位でまた、部活動を種目単位で、小学校五、六年生の保護者と中学生の保護者を対象とした説明会を実施しています。」という答弁でした。

1(2)のイとして、「各地区での「MINE部活動改革通信」の回覧や市ホームページへの掲載、MYTの文字放送でお知らせすることで、部活動改革の必要性やスケジュール等を理解してもらうようにしています。」という答弁です。

1(2)のウとして「教員に対しては、中学校校長会や各中学校の職員会議に出向き、学校部活動の地域移行について説明を行っています。」という答弁です。

1(3)(ア)について、質問はございませんでした。

ア(イ)につきましては、「公設塾mine toを学校部活動の地域移行に伴う受皿の1つとして利用することについては、大いに推進してまいりたいと考えており、部活動の地域移行に係る保護者説明会でも選択肢の一つとして紹介をしています。」という答弁です。

そして(ウ)として、「ALT主催の使える英語塾となりますと、ALTの任用条件下では厳しい難しい点もありますが、地域における国際交流活動への協力については、学校の授業等への支障がない範囲であれば、実現可能であると考えています。」という答弁です。

そして、(エ)として、「現在の学校部活動における文化部は吹奏楽のみであり、例えば公民館等で行われているサークル活動への中学生の受入れについて理解頂き、参加しやすい時間に活動してもらうこともひとつの方法であると考えており、美祢市文化協会との意見交換等を行っているところです。」という答弁です。

1(3)のイについて、質問はございませんでした。

追加質問として地域クラブ存続のキーポイントとその対策についてという質問がなされ、答弁として「財源確保が最重要課題であると考えており、現在、企業版ふるさと納税や寄附制度の活用等、あらゆる可能性を検討していかねなければならないと考えています。」という答弁です。

続きまして三好議員ですが、1小中一貫教育校について、(1)デメリットの解決について。

2として、ICT教育について、(1) ICT教育について。

(2) 学力向上について。

3として一般質問等におけるその後の進捗状況についての中で、(1)として、学校給食の無償化についてという質問がなされました。

1(1)につきましては、まず、「デメリットとして、一般的に小中一貫教育校の課題としては、まず、小中一貫教育校であっても、小学校と中学校の2

つの組織が残っているため、連携が進みにくいことがあるという点、また、連携を図るための業務が増え、教職員の多忙化が進む点等が挙げられます。」という答弁です。

再質問として、小中教員の連携が進みにくいとは具体的にどうなのかということに対しまして、「本年1月16日に、施設一体型小中一貫教育を見据えた第1回、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会を開催し、これから各分科会での協議も本格化する予定となっております。

これからのこれらの協議内容を踏まえ、施設一体型の利点が活かされるよう、今後も教職員間の連携を推進したいと考えています。」という答弁です。

さらに再質問として小中一貫教育校はさらに、教師の多忙化につながらないか、どのような対応をお考えかについてですが、答弁として今後も小中一貫教育の強みを最大限に生かし、教職員の多忙化を防ぐ取組を検討したいと考えています。」という答弁です。

さらに再質問として「一貫校になったからといって教師の削減にはなっていないが削減されることはないか、どのように対応を考えているか。」に対しまして、「教育委員会としては引き続き、小中一貫教育校の推進に係る加配措置がされるように、また、児童生徒の減少に伴う教職員の削減が行われないように、県教育委員会に対して要望していきたいと考えています。」という答弁をしています。

続きまして2（1）に対しましては「A Iドリルやデジタル教科書の活用だけでなく、タブレットを使用して授業中の意見交換を、活発化させたり、プレゼンテーションの機会を増加させたりする取組が進んでいます。

さらには毎日の健康観察に利用するなど、授業外の活用も広がっています。」

再質問として、「こどもの考える力や書く力が低下することが指摘されているが、紙と手書きの学習に重点を置くべきではないか」に対しまして答弁として、「タブレットへ書き込んだり、打ち込んだりする作業が増えていますが、紙の教科書と鉛筆ノートによる学習も十分に行っています。今後も、ICT機器の導入を児童生徒の発達段階に配慮しながら授業改善を進めていきたいと考えています。」という答弁です。

続きまして2（2）の答弁として、「効率の悪い使用や使い過ぎには睡眠時間への悪影響も与える可能性があるため、児童生徒の使用状況に目を配りながら、より良い使用方法を指導していきたいと考えています。」という答弁です。

3（1）の答弁として、「学校給食の無償化にかかる費用は1年間で約7,000万円と試算しており、大きな財政負担を伴うものではあります。子育て世代の負担軽減を図り、社会総がかりでこどもを育てていく施策の一つとして、長期的な財源確保の見通しのもと、給食費の無償化に取り組んでいきたいと考えているところです。」という答弁です。

続きまして山下議員の質問です。

1として小中一貫校で他市から児童生徒を呼べる学校づくりについて。

2 (1) S F C長谷部研究室の美祢市における活動内容について

3として給食の提供先拡大における給食費削減及び無償化について、という質問です。

答弁としてまず、1としては、「現在、美東地域未来を拓く学校づくり協議会を設置し、協議を進めています。魅力ある学校としてのグランドデザインや具体の教育カリキュラムについては、年内に作成する計画です。なお、この協議会で決定したことについては、協議会だよりを作成し、美東地域への全戸配布等を通じて周知したいと考えています。」と答弁しています。

続きまして2 (1)としては、

m i n e t o教育改革プロジェクトの一環として、出張授業や合宿型のプログラムを通じて、教育分野での連携を進めています。」と答弁しています。

続きまして3におきまして、学校給食センターとした理由についてという質問がなされて、答弁として、「学校給食共同調理場は狭い上に老朽化が進んでいるため、学校給食衛生管理基準に適合した施設整備が求められていました。

そこで、給食センターを整備し、こどもたちのために、食物アレルギーに個別対応できる専用エリアを整備するなど、より安全安心な給食を提供することとしたところ です。」と答弁しています。

続きまして配食サービス等の附帯事業による、収益による無償化に向けて何か施策あるかに対しまして、答弁として、「附帯事業の実施は困難ですが、子育て世代の負担軽減と社会総がかりでこどもを育てる施策として給食費無償化の実現に向けて、効率的な給食センターの運営に努めるなど、財源を見通していきたいと考えています。」と答弁しています。

以上が(1)の一般質問についての報告でございます。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

今、教育総務課のほうからございましたが何かこの件につきまして、御意見または質問等があれば、承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、それでは続きまして追加議案のほう、お願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

はい、それでは(2)の追加議案について御報告をさせていただきます。

事前にお配りします資料の1番最後の12ページになります。

これは、美祢市学校給食センター整備事業において、工期の延伸が必要になったこと、これに伴い諸経費を見直す必要が生じたことにより、美祢市学校給食センター建設に係る建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事の請負契約の一部を変更する三つの議案を追加提出し、3月12日に可決されましたので、御報告いたします。

説明は以上です。

教育長 南 順子

はい。何か御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではないようでしたら、学校教育課お願いいたします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

失礼いたします。

学校教育課のほうで今年度の振り返りということで、不登校の状況、それから次年度の取組に絞って御報告させていただきます。

事前配布した資料に、上のほうにグラフと表が載っている一枚ものをお出しください。

この上のグラフは1番下が小学校の不登校の数、真ん中が中学校、1番上が合計したものの推移のグラフになっております。

真ん中の表を見ていただきますと、1番右側、2月の小学校の月に病気やけが等の理由以外で7日以上欠席した児童が、小学校では8名、中学校では20名、合計28名という状況になっております。

これは、令和4年度に比べますと、小学校については大幅に改善はしているものの、やはり8名というのはもっと減らしていける可能性のある数字じゃないかと考えております。

中学校の20名というのは、昨年度の同時期に21名ということで、中学校のほうはやっぱり小学校で不登校になった児童が引き続き中学校でも不登校というところで少し数字が高止まりしている様子が見られます。

昨年度少し不登校が目立った中学校については改善傾向が見られるものの、35人学級が38人学級化の影響を受けた中学校の生徒について、不登校が少し増えている状況が見られております。

状況分析を真ん中に書いているのですが、今後の6年度の動き、1番下の段の具体策を少しあげさせていただいております①心の広場、あるいは②のステップアップルーム、今年度から大嶺中学校のほうにできました②のステップアップルームの充実、それと、①の従来ある心の広場をアウトリーチ型ということで、不登校のお子さんの家庭を御家族の御理解を得て訪問をしたり、近くの公民館に出かけて行って、アウトリーチ型で支援を行う等の新たな取組を工夫してまいりたいと考えているところでございます。

③として、いじめ問題不登校対策の会議をもちまして、教職員の研修を行い、そこに専門家等を招いてしっかり研修をしていくことも必要というふうに考えております。

④の従来の上 S S W の活用はもちろんです、先ほど、議案の中にもありまし

た家庭教育支援チーム寄り添い応援隊、このあたりも学校に紹介するとともに、各家庭に紹介し、適合するケースがございましたら、積極的に活用していきたい。

最後に、やはり、特別支援的な支援が不十分のためそれが不登校の要因の一つとなって、不登校の状態になるというお子さんもいらっしゃいますので、その辺りの特別支援教育の充実、何よりも学校全体を通じて今、自由進度学習等で取り組んでいるそろえる教育から伸ばす教育という言葉もございましたけれども、過度にそろえることを重視するという従来の教育観から脱却してやっぱり子どもたちが選べるとか、子どもたちの自己選択自己決定、そういうような、子どもたち主体の学校にしていくということで、居心地のいい、意欲の湧く学校生活というものをつくり上げていくことによって、不登校の結果的に減少というものにつなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

教育長 南 順子

それでは、ただいまの報告につきまして何か御質問御意見があればお願いいたします。

今学校教育課のほうから説明がありましたように、この不登校問題は非常に美祢市の大きな課題でございます。

今、2月時点で28名という総計が出ましたが28名の子、それぞれ28通りのやはりいろいろな思い等がございますが、それに寄り添った支援や対策してできるだけ先ほど課長が申しましたように、子どもたちにとって居心地のよい学校生活を送れるような、そういう支援体制をぜひ令和6年度、今からもうスタートでございますが、取り組んでいけたらと思います。

何か教育委員さんのほうからも、こういったことにもっと気をつけたらどうだろうかとか、そういう視点、新たな視点や、また、これまでのいろいろな地域や、保護者の意見を聞いてのお気づき等がありましたら、是非お聞かせ願えたらと思います。

よろしいでしょうか。

また、次回でもまた御意見等があればお願いできたらと思います。

それでは続きまして、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、生涯学習スポーツ推進課です。

資料のほうには特に書いておりません。

令和5年度事業につきましては、おかげをもちまして各種行事、それから施設につきましては市民会館のトイレの改修、大きな事業でございましたが無事終わることができました。

この市民会館のトイレの改修によりまして、冒頭、教育長からもありました

ように、生涯学習フェスタが3月の開催ということになりました。

令和6年度につきましては、例年どおり11月の開催を予定しております。

令和6年度も様々な行事イベント等を実施してまいりますので、また皆様方、御協力、御指導等よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 南 順子

それでは今、生涯学習スポーツ推進課のほうから、今年度の報告がございましたが、何かお気づきとか御意見がありましたらお願いいたします。

それではないようでしたら文化財保護課の報告をお願いいたします。

よろしゅうございますか。

はい、では世界ジオパーク推進課のほう、お願いいたします。

はい、神田課長。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

はい、世界ジオパーク推進課からは、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会、臨時総会の開催について御報告をさせていただけたらと思います。

3月18日に第3回、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会臨時総会を開催いたしました。

総会では報告事項といたしまして、今年度、日本ジオパーク再審査の審査結果、また、指摘事項に対する対応を報告しております。

協議事項といたしまして、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査申請書、また、マスタープラン、アクションプランについて協議を行いまして議決を頂いております。

委員からは、アクションプランの実行に当たり「事務局だけでは大変だろう、多くの人で協力して実行したらいい」との意見がございました。

このたび議決頂いた申請書は、4月下旬に日本ジオパーク委員会へ提出いたします。

以上です。

教育長 南 順子

それではただいまの報告につきまして、御意見、御感想でも構いません。

お気づき等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

7 教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

はい。それでは7番目の教育委員の皆様方からの提案及び意見ということで、今日の会議全体を通して構いませんし、また何かふだん、お気づき等、またいろいろなお考え等がありましたら、この場でお聞かせ願えたらと思います。

はい、山本委員さんお願いいたします。

委員 山本 亜由美

先ほどちょっと質問すればよかったのですが、議案7号の小学校教職員住宅、嘉万住宅が4月1日から廃止ということになっていますが、今後その廃止となった住宅は取り壊す予定とかあるのですか。

教育長 南 順子

はい、教育総務課、岡崎課長お願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

はい、このたび廃止した後は、監理課のほうに移ることになります。

所管外で普通財産として行政財産から普通財産として移ります。

そちらのほうで判断をされることになるかと思えます。取り壊すか、そのまま活用するかとか、はい。

以上でございます。

教育長 南 順子

ほかに何か御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

はい、それでは今回は非常にたくさんの議案がありましたので、事前の資料御目通しなども大変だったと思えます。

いろいろ事前に目を通していただきましてありがとうございました。

それでは事務局のほうに返したいと思えます。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

4月の教育委員会会議につきましては4月26日金曜日、13時半からこちら301会議室で開催したいと思えます。

よろしいでしょうか。

よろしくお願いいたします。

以降の予定については記載のとおりであります。

<全員了承>

閉会

事務局長 千々松 雅幸

それでは長時間、お疲れでございました。

以上をもちまして令和6年3月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

(午後3時00分終了)

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成